

第3号様式（第12条関係）

会 議 の 開 催 結 果

1 会 議 名	令和5年度(2023年度)第1回越谷市介護保険運営協議会
2 開催日時	令和5年(2023年)6月30日(金) 午後2時00分～午後3時30分
3 開催場所	市役所本庁舎8階 第2委員会室
4 会議の概要	議 事 (1) 令和4年度第3回介護保険運営協議会会議録について (2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について (3) 介護保険施設等整備に係る進捗状況について (4) 地域包括支援センター事業報告及び事業計画について ※ 会議の詳細は、別添会議録のとおりです。
5 公開・非公開の別	公開・一部非公開・非公開
6 非公開・一部非公開の理由	
7 傍聴人員	1名
8 問い合わせ先	(担当課名) 介護保険課 TEL 963-9305 (直通)
その他	

令和5年度（2023年度）第1回越谷市介護保険運営協議会会議録

日 時 令和5年（2023年）6月30日（金）、午後2時00分～午後3時30分

場 所 市役所本庁舎8階 第2委員会室

出席者

委 員：星野会長、久保田副会長、三田寺委員、高橋(信)委員、加藤委員、菰田委員、
中村委員、田中委員、得上委員、北山委員、新美委員、青木(衆)委員、吉尾委員、
高橋(昌)委員、青木(真)委員、本間委員、堀切委員

事務局：山元地域共生部長、渡辺地域共生部副部長兼介護保険課長、小田地域共生部地域
共生推進課長、小林地域共生部地域包括ケア課長、中村保健医療部地域医療課長、
渡辺保健医療部健康づくり推進課調整幹、齋藤地域共生部地域共生推進課調整幹、
相田地域共生部地域包括ケア課調整幹、会田地域共生部介護保険課調整幹、山崎
地域共生部介護保険課副課長

外4名

傍聴人：1名

《以下議事録》

1 開 会

司 会 それでは、ただいまより令和5年度第1回越谷市介護保険運営協議会を開会
させていただきます。

越谷市介護保険条例施行規則第9条第2項の規定では、委員の過半数の出席
により会議が成立することとなっております。

本日は、委員総数20名のうち17名が出席されておりますので、ここに会
議が成立することをご報告いたします。

なお、佐藤委員、蔭山委員、平林委員につきましては、ご欠席との連絡をい
ただいております。

2 挨拶

司 会 それでは、開会に当たりまして、星野会長よりご挨拶をいただきたいと存じ
ます。星野会長、よろしく願いいたします。

星野会長 では、皆様、この何か変な気候の中、お集まりいただきましてお疲れさまで

ございます。改めて今日、私たちの任務というのは結構大きいのかなと思って
おります。何かと申しますと、今度の介護保険の計画を立てなければいけない。
今までのエビデンスに基づいた執行状況を見て、そしてまた新しい何か起きて
いることを的確に捉えて、それを盛り込むということで、それをまた皆様のお
知恵を持って盛り込んでいくということになろうかと思えます。改めて私が痛
感しておりますのは、やっぱり介護人材が不足しているということ。ただ、他
方で当事者の権利意識もやっぱり要求水準も当然高くなります。それは当然の
ことだと思えるのですけれども、そういったところでのかみ合わなさというと
ころに対してどういうふうに考えていけばいいのか。そしてまた、どういうふう
に適切にこういったサービスを設定していけばいいのかという意味で、改めて
皆様のお知恵を結集していく必要があるのかなと思っております。今後この一
連の会議につきましてどうぞよろしく願いいたします。

司 会 ありがとうございます。

次に、今年度の市の体制についてですが、本年4月に人事異動がありました
ので、改めて出席職員のうち管理職職員を紹介させていただきます。

地域共生部長の山元でございます。

地域共生部長 山元です。よろしく願いいたします。

司 会 地域共生部副部長兼介護保険課長の渡辺でございます。

副部長兼介護保険課長 渡辺です。引き続きよろしく願いいたします。

司 会 地域共生部地域共生推進課長の小田でございます。

地域共生推進課長 小田でございます。よろしく願いいたします。

司 会 地域共生部地域包括ケア課長の小林でございます。

地域包括ケア課長 小林でございます。どうぞよろしく願いいたします。

司 会 保健医療部地域医療課長の中村でございます。

地域医療課長 中村でございます。よろしく願いいたします。

司 会 保健医療部健康づくり推進課調整幹の渡辺でございます。

健康づくり推進課調整幹 渡辺でございます。よろしく願いいたします。

司 会 地域共生部地域共生推進課調整幹の齋藤でございます。

地域共生推進課調整幹 齋藤でございます。よろしく願いいたします。

司 会 地域共生部地域包括ケア課調整幹の相田でございます。

地域包括ケア課調整幹 相田でございます。よろしく願いいたします。

司 会 地域共生部介護保険課調整幹の会田でございます。

介護保険課調整幹 会田です。よろしくお願いいたします。

司 会 地域共生部介護保険課副課長の山崎でございます。

介護保険課副課長 山崎でございます。よろしくお願いいたします。

司 会 では次に、資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただきました資料は7点でございます。

まず、会議次第、次に「資料1」と書いてあります「令和5年度第1回越谷市介護保険運営協議会」となっている冊子になります。続きまして、右上に「別紙1」と書かれてあります「第8期介護保険事業計画取組と目標に対する自己評価シート」とあるA3の紙1枚になります。続きまして、「別紙2」と書いてあります「第9期計画の体系図」、こちらもA3ですが、カラー印刷しているものになっております。続きまして、右上に「別冊1」と書いてあります「令和4年度第3回越谷市介護保険運営協議会会議録」という冊子と「別冊2」と書いてあります「施策の展開実績」となっている冊子になります。最後に、ピンク色の冊子で「越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための基礎調査結果報告書」、以上の7点になりますが、足りない方がいらっしゃいましたらお申出いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

司 会 お送りしている資料について、申し訳ないのですけれども、4点の訂正箇所がありますので、この場で訂正をお願いいたします。

まず、資料1ですけれども、こちらの2ページ目をお開きください。こちらの中段の辺りに「全体としては数値目標を掲げる46の事業のうち、30の事業で目標値の80%を上回っています」ということが記載してありますけれども、こちらの「30の事業」の部分が誤りです。正しくは「27の事業」となります。「27」に修正をお願いいたします。

続きまして、同じく資料1の56ページをお開きください。真ん中にある表になりますけれども、こちらの下から2行目の介護予防ケアマネジメント・介護予防支援となっている欄の越谷市平均の部分ですけれども、今「90.9%」となっていますけれども、正しくは「88.0%」ですので、「88.0%」に修正をお願いいたします。資料の56ページになります。

続きまして、「別冊2」と書いてある施策の展開実績の23ページをお開きください。数値目標と実績値の表の下段になりますけれども、令和4年度の

数値としまして「65.0%」となっておりますけれども、正しくは「61.2%」となっておりますので、「61.2%」に修正をお願いいたします。

最後に、別冊2の65ページをお開きください。こちらの上の表になりますけれども、こちらは認知症に関心がある人の割合、こちらの令和4年度の数値が「86.7%」となっておりますけれども、正しくは「84.6%」ですので、「84.6%」に修正をお願いいたします。ご迷惑をおかけして大変申し訳ありませんでした。

訂正は以上になります。

本日の審議においては、ご発言の際には挙手をしていただき、事務局よりマイクを手渡されてからお話しくださいますようお願いいたします。

また、本日の会議においても、会議録作成のため議事内容を録音していますので、あらかじめご了承ください。

それでは、今後の議事進行につきましては、越谷市介護保険条例施行規則第8条第2項の規定に基づきまして、星野会長にお願いしたいと存じます。星野会長、よろしくをお願いいたします。

議 長 それでは、事務局が用意してくれました次第に基づき議事に入りたいと思っております。

この運営協議会の議事内容については、越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱第8条第1項に基づき、原則公開となっております。あらかじめご了承ください。

事務局に改めてお伺いいたしますが、本日の会議傍聴を希望なさる方はいらっしゃいますでしょうか。

事 務 局 1名いらっしゃいます。

議 長 では、どうぞご入室のほどよろしくお願いいたします。

〔傍聴者入室、着席〕

議 長 お疲れさまでございます。では、傍聴される方に申し上げます。会議中は、傍聴要領に記載されております内容をお守りいただきますようお願いいたします。

3 議 事

(1) 令和4年度第3回介護保険運営協議会会議録について

議 長 それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。皆さん、議事で

ございますが、大きく4つあると思っております。特に(2)のところにつきましては、この我々が計画というものを過去の実績を基にすり合わせていくという非常に重要な部分になるのではないかというふうに認識しております。

本日の会議、1時間程度を想定しております。状況によっては延びるかもしれませんが、どうぞ円滑な議事の進行のほどよろしくお願いいたします。

では、まず最初に会議録のほうに移りたいと思うのですが、1番目の議題ですが、皆様一応回覧はさせていただいたと思いますし、特にご意見もなかったように伺っておりますが、何かご意見とかご質問とかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長 では、議事録はこれをファイナルとさせていただきたいと思っております。

(2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

①第8期計画に関する令和4年度実績について

議長 では、次の議題に移ります。

議題(2)です。高齢者保健福祉計画・介護保険事業についてということで、まず要はこれまでやってきたことをしっかりと評価し直すというポイントになるかと思っております。

では、①の第8期計画に関する令和4年の実績について、事務局のほうからポイントをよろしくお願ひしたいと思っております。

事務局 それでは、皆様、議事の(2)、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についての中の①番、第8期計画に関する令和4年度実績についてご説明いたします。資料につきましては、右上に資料の1とあるものです。先ほど訂正がありました2ページを開いていただきたいと思います。右上に資料の1と書いてあるものです。標題が「令和5年度第1回越谷市介護保険運営協議会」となっているものの2ページです。それから、右上に枠囲いで「別冊2」と書いてある、こちらをご用意いただきたいと思います。それでは、説明につきましては着座にて失礼いたします。

令和3年度から令和5年度を計画期間とする現行の第8期計画に展開をする各種事業のうち、目標値を設定した事業の令和4年度における実績値を別冊2にまとめております。第8期計画では、全部で96の事業を展開しておりますが、そのうち46の事業について目標値を設定し、それらの令和5年度までの

目標に対して令和2年度から令和4年度の推移を掲載しております。また、目標に対する実績値の分析も併せて掲載をしているところがございます。先ほど資料を訂正させていただきましたが、全体の46事業のうち、27の事業で目標値の80%を現在上回っている状況でございます。さらに、その27の事業のうち15の事業に関しましては、令和4年度の実績が令和5年度の目標値を既に達成している状況でございます。

一例を申し上げますと、別冊2、この冊子になったものの一番後ろのページ、66ページ、一番裏のページを見ていただきたいのですが、こちらオレンジカフェの設置につきましては、令和5年度の13か所の目標に対しまして、令和4年度で既に16か所設置しております。しかしながら、目標に対する実績値の分析にも記載されておりますとおり、コロナ禍で開催していないカフェもあるため、今後は数値のみだけではなくて実績、実態、こちらも踏まえて評価していきたいと考えております。

さらに、令和3年度、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響がやはりございまして、この事業展開の中で講座、それから教室といった事業に関しましては規模を縮小したケースが多くありまして、目標値を大きく下回っております。

さらに、別冊2の18ページをお開きください。こちら18ページの④のところです。介護支援ボランティア制度、この登録者数のところが表になっているかと思いますが、ボランティア活動の受入れ件数によって、こちら実際に行っていた方も、また受け入れる側の施設のほうでも双方自粛ということがございまして、目標値に対して大きく下回っているような状況でございます。こういった状況ではございますが、引き続き最終年度である令和5年度目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、A3の白黒印刷になっております、ちょっと字が小さくて申し訳ございませんが、「別紙1」となっているものを御覧ください。こちらにつきましては、第8期介護保険事業計画の中の「取組と目標」に対する自己評価シートとなります。介護保険法第117条では、市町村は自立支援、介護予防、重度化防止と、それから給付適正化、これに関して取り組むべき施策に対して目標を設定し、その実績に関する評価を行うことが定められています。市では、自立支援、介護予防、重度化防止については、介護予防に取り組む自主グループの数、それから住民主体サービス実施団体数、それから多職種協働研修会の

開催数についてそれぞれ目標値を設定しております。今私が申しあげました介護予防に取り組む自主グループの数、それから住民主体のサービス実施団体数等につきましては、この表の左側の数えまして6番目のところに「目標」と書いてあるところがあるかと思いますが、目標の欄の上から3つがこの今私が申しあげたものであります。この目標値の設定の中で、やはりこの表の右側のほうを見ていただきますと、自己評価ということで、二重丸とか丸が書いてあるかと思いますが、この3点につきましては、おおむね目標を達成したということで、自己評価が二重丸、それから丸をつけております。

また、給付適正化ということに関しましては6つの項目を掲げておりまして、これも今申しあげました目標というところの欄の上から4つ目から下にある部分が6つの項目になります。このうち上から5番目の認定調査の内容の確認から、一番下に書いてあります介護給付費通知を利用者に対して年2回通知すること、こちらにつきましては、第8期計画にも目標値を定めておりますけれども、こちらについては順調に進んでいる状況でございます。

しかしながら、この目標の上から4番目に書いてあります給付実績の活用による適正化、こちらにつきましては、実際のところ国民健康保険団体連合会から提供される、膨大なデータを利用いたしまして、本来はそういった適正化に結びつけていくというのが実態なのですけれども、現時点ではこれだけの量のデータがある中でどの部分を使って活用していくかということを検討しておりますので、ここの部分については三角としております。ただ、給付実績の適正化に関しましては、実際のところ給付費の通知を出したりとか介護保険課のほうにおいても利用者とか、それから事業所からの問合せに関しまして、適正化についての内容を確認しておりますので、今後はそういった受動型ではなくて、こちらのほうからそういうデータの活用をしながら適正化に努めていく考えでございます。引き続きこうした目標達成に向けて取り組んでまいります。

事務局からの説明は以上でございます。

議 長 事務局より基本的なポイントを的確に絞っていただいてご説明をいただいたと思います。

何かご意見とかご質問とかありますでしょうか。

A 委員 私はオレンジカフェを設定してまだ届けを出していないのですけれども、オレンジカフェというのは、基本的には認知症の人たちの憩いの場みたいなものなのですけれども、今回設定に当たって社協とかあるいは桜井包括さん、それ

らが非常に介入をしておるのです。つまり自主的なものではなくて、強制的にこうだあだ。だけれども、あまりそれに対して私たちは何も言わなかったのですけれども、言わないのですけれども、あまりにも介入すると、結局私たちの自主性がなくなってしまう。そういうことのないように、やはり穏やかに相手の主催側を温かく見守るといことが大事ではないかと。数値目標が先行しているのかどうか分かりませんが、設立に当たって時間がかかっていますけれども、そういうあせりもあるのかもしれませんが、実際に活動しているところがもう少しやっているとおりにやって、サポートするのも強制的に押しているような感のやり方はよくないと私は感じます。

議長 ありがとうございます。こういった数値を見ていると、その数値だけでは示しきれないいろいろなスケジュール感、それからいろいろな関係部署によるエントリー、そういったものがあるのではないかなと思います。貴重なご意見だと思います。

B 委員 これではないのですけれども、資料を作るのは大変だと思うのですが、別紙というのであれば、もうちょっと大きい字で印字していただけるといいかなというふうに思いますので、すみません。それだけです。あまりにも小さくて。すみません。

議長 学生の資料でも文句言われたことありまして、おっしゃるとおりです。気をつけてください。

では、また今後、この計画をどんどん順次立てて行く上で、そういうソフトとかいろんなところから出てくるでしょうから、また何かお気づきの点あったらおっしゃってください。

(2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

②第9期計画策定に係る基礎調査の実施結果について

議長 では次、第9期計画における基礎調査の実施結果について、このポイントのところをお願いいたします。

事務局 それでは、第9期計画策定に係る基礎調査の実施結果について説明いたします。

説明の資料は、先ほどの右上「資料1」と書いてあるところの今度は3ページ目をお開きください。これまでの運営協議会の中で、協議・報告をさせていただきましたが、第9期計画に向け令和5年2月に基礎調査を実施いたしました。

た。高齢者の生活状況や支援サービスの必要性等を把握するための市民向けの調査を2種類、それから介護保険の利用者が事業所のサービス提供体制などの実態を把握するための事業者向け調査を3種類実施いたしました。実際にこのでき上がったものについては、皆様の今日お手元にお配りしておりますピンクのこの冊子になります。

この資料3ページ、今私がお開きくださいと言った資料3ページのところには市民向けの調査の概要を載せております。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では8,600人の一般高齢者と4,094名の要支援認定者、総合事業対象者に対しての調査を行いました。また、国で設定している72の調査項目と21の市独自の調査項目を追加して、合計93問の調査となっております。

在宅介護実態調査につきましては、基準日の間に要介護認定更新、また区分の変更の手続を行った高齢者の方1,166名を対象とし、国の調査項目の20問、市独自調査項目6問を加えた合計26問の調査となっております。

次に、事業者向けの調査につきましては、今回初めて実施いたしましたが、こちらは調査に応じて対象サービスが異なりまして、4ページ、次のページをお開きいただきたいと存じますが、こちらも表のとおりとなっております。調査票の質問項目につきましては、国で作成したものをそのまま使用しております。

続いて、5ページを御覧ください。市民向けの調査の回収結果は、上の表のとおりになっております。前回お伝えしているところではございますが、第8期の計画をつくる時よりも高い回収率となっております。一方、下の表の事業者向けの調査につきましては、回収率がいずれも20%前後と非常に低い結果となっております。今回初めて導入をした調査ということもありまして、なかなか事業所側の皆様に周知が足りなかったのだなということを痛感しているところではございますけれども、この回収率が低くなってしまったことについては、次の調査のときに回収率が上がるように検証して考えていきます。

なお、現在も当課における事業概要、それから施設整備の目標値を検討するに当たりまして、市内介護保険事業所に実態や今後の見解に関する別のアンケートを進めているところでございます。具体的には、例えばケアマネさんとかが要望する施設の内容とか、各事業所における職員の方の離職状況、今後の傾向などについて調査を行っております。この結果につきましては、次回もしくはその次の運営協議会の際に皆さんに情報提供をさせていただければと考え

ております。

それで、先ほどもご説明をいたしました、今回のピンクの冊子、こちらの冊子の報告の内容でございますが、本資料のほうに前回の計画のときと比較して差が出ているものとか新たに調査したものなどを抜粋して、6ページから33ページに掲載をさせていただいております。この中で事務局のほうから何点かご説明をいたします。

まず、6ページをお開きください。資料の1の6ページ目になります。こちらは介護予防・日常生活圏ニーズ調査に係る項目でございますが、質問の内容は、主にどなたの介護、介助を受けていますかという質問でございます。6ページが今回の結果、7ページが前回の結果となります。比較いたしますと、一般高齢者で、配偶者から介護、介助を受けているというこの割合が下がったのに対しまして、娘さん、これが大きく増加していること、それから子供の配偶者、孫、こういったところも増加しております。これは、高齢化の進展に伴いまして、介護、介助をする側が若年化している可能性があるものと考えております。

続きまして、9ページをお開きください。こちらの設問は、外出を控えていますかという質問で、やはりこれは「はい」というお答えが増加しております。

慌ただしくて申し訳ないのですが、その次の10ページをお開きください。この10ページのところに外出を控えている理由ということも設問を問うておりますが、「その他」の割合が非常に高くなっております。今回の調査では、この「その他」というものの内容がどういったものであるのかという、その分析もしているのですが、その回答の結果につきましては、10ページの点線の枠内に書いてあるものとなっております。「コロナウイルスの感染拡大、転倒の不安」等々書いてありますが、やはりその一番大きな理由は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響、これが大きいものと考えております。5類に移って大分変わってきたところではございますけれども、次期調査でこの部分がどのように推移していくか、注視する必要があるものと考えております。

続きまして、少し飛びます。16ページをお開きください。こちらの調査につきましては、介護の情報収集に関しまして、調査の一環として今回初めてスマートフォンの活用に関する項目を設けさせて調査いたしました。ご高齢の方のスマートフォンの活用方法につきましては、カメラ、それからラインというようなお答えが多かったのですが、次いでインターネットの閲覧や検索がある

ことから、多くの高齢者の方が情報収集のためにスマートフォンを活用しているということが分かります。今までなかなか高齢の方ですと市の情報というものが広報紙というところが一番大きい媒体というふうに我々考えていたのですけれども、こういった調査結果から、市が今後どのような情報発信を行うのか役立つものと考えております。

続いて、17ページを御覧ください。17ページから21ページまでは、本日最後の議題であります地域包括支援センターの事業報告及び事業計画を扱うことから、基礎調査における地域包括支援センターに関する調査結果を掲載しております。17ページでは、地域包括支援センターを知っている人の中で利用したことがあるかと、利用していない場合の認知度に関する調査です。これは、上と下で第9期と第8期の比較になっておりますが、第8期と比べまして一般高齢者では大きな変化がないものが、要支援認定者・事業対象者では利用したことがある割合があがりました。

続いて、18、19ページをお開きください。こちらは地域包括支援センターを利用した人のうち、利用した相談・手続きに関する調査です。第8期と比較いたしますとほとんどの項目で増えております。

続いて、20ページをお開きください。20ページ、21ページにつきましては、地域包括支援センターの手続きで、知っている内容に関する調査です。こちらでも介護予防に関する講習以外の項目は上昇しており、特に介護保険に関する相談・手続きが大幅に上昇しております。これらの調査結果から、総合的に地域包括支援センターの認知度は上がっているものと考えております。

続いて、22ページをお開きください。22ページから32ページまでに関しては、特に第9期計画の策定に当たり関係各課で事業を行う際の参考としてもらうものを掲載しております。こちらにつきましては、恐れ入りますが、割愛させていただきたいと思っておりますので、ご参照いただきたいと思います。

最後になりますが、33ページをお開きください。こちらは今回の調査で運営協議会の委員の皆様からいただいたご意見を基に調査に加えました新型コロナウイルス感染症に関する調査結果でございます。この調査では、やはり人との交流を控えた、外出の機会が減ったが非常に高い割合となっております。それ以外にも精神的なストレスが増えた、運動不足により体力が落ちた、日付や曜日の感覚が鈍くなった、外出したりすることが面倒になった等、こういったところが高い割合となっております。こうした高齢者の状況につきましても、

今後の計画策定に当たっての参考とさせていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

議長 長 実は幾つかこれポイントがあると思います。まず、そもそもこういった事業が使いやすいものなのか、役に立つものなのか。それから、あともう一つは、この1年間などを比較したときに、延びたとか減ったとか、そういった変化が起きたとか起きないとか、なぜかということがあろうかと思います。

それからあと、もう一つがやっぱりコロナの影響ということがあろうかと思います。そういったことを含めてここで事実関係をお示しいただき、またそれが今後の計画策定に反映されていくのかなというふうに思うのですが、皆様のほうから何かここまでの中でご意見とかご質問とかございますでしょうか。何かお気づきになったところはないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長 長 また何か途中で計画策定の話が出たとき、これどうなっていたかなとかありましたらまた途中、遡っていただいて構いませんので、またこれ急に結構量ありましたし、説明も情報量多いので、難しいかなということもありますので、ただこの基礎調査の結果というのは、また今後ともいろんな結果が出てくるやに思いますけれども、この地域の実情を反映するに当たり重要な資料となります。ただ、数字のトリックというのが改めてあるのかなと思うのですが、数字では上がったように見えていても、実際その内実どうなのかなとか、そういったことを含めて、それは皆様にまたいろいろご意見とか出していただき、補っていくべきなのかなというふうに思います。この調査は順次また思慮を深めてまたお示しいただければと思っています。

(2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

③第9期計画の策定について

議長 長 では次、議題の2の③、9期計画の策定についてですが、よろしくお願いたします。

事務局 それでは、先ほど33ページを開いていたかと思うのですが、次のページの34ページをお開きください。それから、右に別紙2、カラーで印刷しているもののA3の横の資料、こちらを基に説明していきますので、よろしくお願いたします。

まず、34ページに記載されております計画の策定体制についてですが、こ

ちらは前回の運営協議会ではその案を示しておりました。この令和5年4月にこの図の中にある真ん中の位置にあります第9期の計画の策定に係る検討委員会と作業部会を市の中で設置をしております。この検討委員会、それから作業部会のメンバー構成につきましては、次の35ページに掲載されているメンバーで行っております。

続いて、36ページをお開きください。こちらは今後のスケジュールでございます。こちらは前回お示しをしているものから、大きな変更はございません。網かけになっている部分が本日の運営協議会の部分でございます。資料の37ページに書かれているものと、今度はこのA3のカラーのこちらの別紙の2、こちらを御覧いただきたいと存じます。第9期計画の体系図の素案についてご説明をいたします。前回3月の運営協議会でも説明いたしましたが、計画の基本理念、こちらにつきましては、介護保険計画の第1期から第8期まで、高齢者の「自立支援」、市民・企業・行政の協働による「参加型福祉」、これを掲げてきました。これは人間尊重、市民主権のまちづくりの基本理念とする本市の最上位計画であり、越谷市総合振興計画を踏まえているものでございます。長寿福祉社会像につきましては、第8期計画策定の時期が本市の最上位計画である第5次越谷市総合振興計画や我々のこの介護保険計画の上位計画に当たる第3次越谷市地域福祉計画、これが同時期に策定されることから、これらの計画との整合性を図るために、第8期計画では高齢者がみんなとすこやかにいきいきと住み続けられる共生社会、こちらに第7期からのものから変更した経緯がございます。

なお、基本目標につきましては、地域包括ケアシステムの構築、それから推進を図る国の考え方を勘案し、第6期、第7期、第8期に内容の変更を微調整しているところでございます。これらを踏まえて、別紙2のこのカラーの資料を御覧いただきたいと存じます。このA3の左側の部分、上段の網かけになっている部分が第5次越谷市総合振興計画の体系図でありまして、その下を書いてある部分が今、現在進んでいる第8期計画の体系であります。色分けによってその関係を示しているところでございますが、第8期計画の中で、この基本理念というのは先ほど申し上げましたとおり、総合振興計画の基本理念にリンクしているところでございますが、長寿福祉社会像につきましては、第5次総合振興計画の大綱の2番、これ黄色の部分に当たるものですが、「みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり」、こことリンクするような形になっ

ております。同じように基本目標の部分は総合振興計画の施策、これはれんが色と申しますかピンク色になっている部分が該当するような形になっております。続いて、総合振興計画の水色の部分で、施策（中項目）となっている部分がございますが、ここが第8期計画の主要施策に該当する部分、そして緑色の部分でございますが、総合振興計画の具体的な取組みとなっている部分が、現在8期計画の施策の柱というような形になっております。

今回の第9期計画につきましては、第9期計画期間の中間期間である令和7年度に関連計画の中で特に重要である第5次越谷市総合振興計画の前期基本計画、それから第3次越谷市地域福祉計画が計画期間の終期を迎えることになるため、現時点ではこれら関連計画に大きな変更はございません。また、現段階で今後国が示すであろう基本的な指針でも大きな変更はないものと思っております。高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画につきましては、ご承知のとおり3年を1期とする比較的短い期間の計画であることから、高齢者の皆様が安心して住み慣れた地域で暮らすことができる、いわゆる共生社会の実現という中長期的な目標を実現させることを考慮いたしますと、事務局といたしましては、第9期計画の体系図の素案、これは本当にたたき台ではございますが、このカラーの印刷してあるものの右側を御覧いただきたいと思っておりますが、基本理念、上の白い部分、それから長寿福祉社会像、黄色の部分、それから基本目標、ピンク色の部分につきましては、変更せずに継続をしていきたいと考えております。

その上で、ちょっとこれは資料のほうに戻りますが、資料の1、37ページ、こちらに書かれていますのが現在の国の考え方でございます。これと、さらにはこの夏、前回のタイムスケジュールですと7月の終わりから8月の終わりぐらいに基本指針案が示されているところでございますが、それを基に検討委員会と作業部会で意見集約や協議を行った上で主要施策、それから施策の柱の素案を次回の運営協議会でお示しできればと考えております。

なお、主要施策、この水色の部分の組み立て方に関しましては、本市は従来より主要施策の1の部分が予防に関する事、次の2が地域での支え合いに関する事、次の主要施策の3で基盤整備といった形で、予防から地域の力による見守り、介護サービスの利用となっております。最後の主要施策の6が認知症関係として、介護を利用する頻度が高い順に系統立てております。こうしたところも考慮して素案をお示ししたいと考えておりますが、前回の運営協議

会の中でも委員の皆様からのご意見がございまして、従来この部分は5本の主要施策だったのですけれども、特に介護人材の部分の一つ新たに章立てとして分けるなどというようなご意見もいただいておりますので、現段階では事務局の案ではございますが、委員の皆様からのご意見を頂戴したいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

議長 幾つかポイントがあったやに思うのですが、まず皆様から何かご意見あったらお聞かせいただいて、やり取りをさせていただいて、あと最後、施策体系のところ、これで8期と同じものでいいか、それを確認するということが必要になってきます。

事務局 お願いいたします。

議長 では、まず全体の説明について、それから別紙の2のところで体系図の施策体系、8期と同じものを使わせていただいてよろしいか、言ってみればこれまで特にそごがなかったやに思いますので、続けて考えて、さらに課題を探り出していくということではよろしいのではないかと、その辺りについてご議論いただきたいと思いますが、まず皆様のほうから、事務局の説明を聞いて何かありましたらよろしくお願いいたします。

A 委員 今日この体系図を見て、なかなか全体がまとまって分かりやすくなったとか、色分けもよく、さっきのものから比べるとずっと分かりやすいなど。感心したところなのですけれども。介護に関しては65歳以上の高齢者が、先ほどスマホのこともありましたけれども、使う人と使わない人の実態はすごく極端な差があります。私もラジオ体操のクラブの代表をやっていて、毎日今80名ぐらいの人たちが来ているのですけれども、何かあると疑問があると使う。だけれども、同じ年齢の人でも全く使わない、私は分からないと拒否する人、そういうような実態がこの今の調査から分かってくれば、実態に即したのだと思います。これは非常に分かりやすかったということです。

議長 褒められてしまいましたね。ということで、ほかに何かありますか。

実際にこちらの体系、策定の体制ということについては、こういうものなのかなということで御覧いただいて、そうなってきたときに、実際事務局がまたさらに肉づけをしていくとき、特に事業とのひもづけをしながら考えていくとき、施策体系ということで言えば第8期と同じ体制で考えさせていただいてよろしいのではないのでしょうかという、そういったことがありますけれども、そ

の点、よろしゅうございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

議長 長 では、また何かありましたらおっしゃってください。一応第9期の策定については事務局から説明ありということ。それからまた、体系については、8期と同じ形で準備させていただき、いろんな事業をひもづけさせていただくというふうに準備体制を整えていくということになるかと思えます。

(3) 介護保険施設等整備に係る進捗状況について

議長 長 それでは次、3番目、介護保険施設等整備に係る進捗状況について、これについて事務局からご説明いただきたいと思えます。これは報告ですね。

事務局 はい。それでは、資料の40ページをお開きください。ここに掲載している内容も前回の運営協議会でご説明したものと重複がございますので、その変更点、こちらをお伝えいたします。40ページの変更というか新たに決まったものが1点ございます。(1)番、地域密着型サービスの表です。ここの中段に掲載されております定期巡回・随時対応型訪問介護看護、こちらにつきましては、令和5年4月1日に定期巡回・随時対応サービス24こんぱす越谷として予定どおり開設されました。

続いて、41ページを御覧ください。こちらは令和4年度に公募を行った特定施設入居者生活介護ですが、前回の運営協議会では開設手続中でしたが、こちら令和5年4月1日にロングライフ埼玉越谷として予定どおり開設しております。

最後、3番でございますが、特別養護老人ホーム等の大規模修繕についてでございます。こちらにつきましては、事業所から資料を提出して、書類の内容の精査、それから介護保険課の職員と営繕課職員による現地訪問による調査を終え、表のとおり、これ下の表でございますが、補助金を交付する対象の事業所を社会福祉法人光彩会の特別養護老人ホームみちみちに決定いたしました。令和4年度第1回の運営協議会の際に、大規模修繕に係る選考基準について協議をさせていただいたところでございますが、その際にお伝えしているとおり、この調査の資料等を市のほうに提出していただく前段といたしましては、1級建築士が作成する老朽度調査表、この表での主に現地調査を行い、早急な修繕が必要な施設として特別養護老人ホームみちみちを選考しております。大規模修繕に係る総工事費のうち補助金交付予定額は総工事費の2分の1、もしくは

1床につき100万円のいずれか低いほうを補助金として要綱に定めております。こちら、みちみちにつきましては100床ございますので、1億円ということになりますが、この最大1億円の補助金につきましては、本年度の当初予算で計上しております。補助金の対象となる主な工事内容につきましては、外壁塗装の塗り替え、それからクラック処理、いわゆるひび割れの処理です。それからコーキングの打ち替え、タイル浮き修繕、屋上の防水工事や機械設備関連の取り替え等となっております。今回のこの申請内容のうち、例えばこの水道とか給排水関連の配管の清掃に関するものに関しては、これは通常事業所が維持管理で上げるものということで考えまして、補助金の対象からは外しております。

また、現在の進捗状況でございますが、光彩会のほうに対しまして事業者選定の結果を通知しておりまして、今後同法人から補助金の交付申請が提出された後に改修工事が開始される予定となっておりますが、単年度事業となりますので、本年度中の着工、それから工事完了という予定になっております。今年度中にも完了するというにつきましましては、手挙げ方式というか申請のときのいわゆる一つの条件となっておりますので、法人側としても本年度中に完了するというような形での報告となっております。

事務局からの報告は以上でございます。

議長 皆様、何かありますでしょうか。

C 委員 今回の改修工事ということで、特養みちみちさん、私介護サービス相談員ということで、こちらの施設の訪問をしているのです。そのときに、施設長さんのほうからこのお話伺いました。秋頃から工事を始めるということで、開所して14年目になるということで、かなりがたがきているということなのです。例えば電気もLEDではないそうです。それから、空調機がかなり傷んできて、もう電気代がかかってしょうがないということで、全面的に工事をするということだそうです。1億円交付金をいただくということですが、かなりの出費があって、それでなくてもかなり施設長さんが大変だということをおっしゃっていました。というのは、今電気代とか、ちょっと話が余計になると思うのですが、いろいろな機材とかが高騰していて、そのやりくりも大変なところで、でもやむを得なく、もうがたがきているので交付金を受けて工事をします。ですというように報告受けました。

以上、報告です。

議長 ありがとうございます。実際行かれていたらまたリアルタイムな、結構LEDがどうか、そういったリアルなお話までありがとうございます。本件はよろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

(4) 地域包括支援センターの事業報告及び事業計画について

議長 それでは、第4番目に行ってよろしいですか。地域包括支援センター事業報告及び事業計画についてです。

事務局 地域包括ケア課調整幹の相田でございます。私のほうから1の業務、地域包括支援センターの事業報告についてご説明させていただきます。説明のほうは着座にて失礼させていただきます。

お手元の資料1の43ページ目を御覧ください。まず1、地域包括支援センターの概要でございますが、地域包括支援センターにつきましては、現在市内に12か所を設置しており、全て業務委託により運営を行っております。その業務内容につきましては、ページの下段、地域包括支援センターの業務イメージ図にございますとおり、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメントの大きく4つの業務に分かれております。その運営に当たりましては、地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえ、適切、公正かつ中立な運営を確保することとなっております。本市におきましては、この介護保険運営協議会がその役割を兼ねておりますので、昨年度の事業実績についてご報告させていただくものでございます。

次に、ページが飛びまして、45ページ目を御覧ください。3の令和4年度事業報告についてでございます。(1)総合相談支援では、①の総合相談手段の内訳の表にございますとおり、令和4年度は合計で延べ6万3,588件と、昨年度から5,429件増加しております。また、ページ下段②の相談内容の内訳の表中にございますとおり、件数が軒並み増加傾向にありまして、特に医療、健康に関することや居宅サービスに関することの相談が多くなっております。

続いて、ページが飛びまして、47ページ目を御覧ください。(2)の権利擁護の取組でございますが、①成年後見制度に関する相談状況の表を御覧ください。成年後見制度に関する相談延べ件数は、令和4年度229件と昨年度から23件増加しました。大幅な延びとは言えませんが、引き続き制度に関する

関心は高まっているものと判断しております。

次に、②の虐待の疑いの相談状況についてでございますが、表の中の上から3番目、虐待と判断したケースは、令和4年度50件と昨年度から4件少なくなっておりますが、一番上の虐待疑いの相談実件数は、令和4年度160件と昨年度から43件増加しております。

続いて、48ページ目を御覧ください。（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援事業では、地域内の関係機関と連携体制の構築や個々の介護支援専門員の個別指導や相談の実施等に取り組んでおります。

①のケアマネジャー、サービス事業者との相談・支援状況の実績につきましては、御覧のとおりとなっております。

次に、ページの中段（4）の介護予防ケアマネジメント事業・介護予防支援事業でございますが、①の指定介護予防支援業務・第1号介護予防支援業務の表を御覧ください。介護予防支援・介護予防ケアマネジメント実施件数は、各包括が要支援1・2の方を対象としたケアプランの作成をしている延べ件数でございます。毎月国保連合会の請求件数を12か月分合算した数字となっております。高齢者人口の増加に比例し、ケアマネジメントの実施件数は増加傾向にあり、令和3年度の2万8,799件から3万208件と増加しております。

次に、49ページ目を御覧ください。（5）地域におけるネットワークの構築に関することでございますが、ページ下段の②、ネットワーク構築に関する活動状況を御覧ください。令和5年3月31日の実績で517か所の事業所にご登録いただき、地域における高齢者の見守り等にご協力をいただいております。なお、この事業所数が年々増加しております。

次に、50ページ目を御覧ください。（6）地域ケア会議に関することでございます。地域ケア会議は、個別の事例の検討を通じて地域課題の把握や必要な資源開発、地域づくりにつなげるものでございます。ページの下段、①本市における地域ケア会議の構成にある図を御覧ください。国が示す考え方を踏まえ、本市では各地区共通の地域課題の検討として市全体レベルの会議体である地域包括ケア推進協議会、続いて地域課題の共有や検討の場として地区レベルの会議体である地域包括支援ネットワーク会議、最後に高齢者個人の方への検討と地域課題の把握をする個別レベルの会議体としてケース検討会議の3層構造で実施をしております。

次に、51ページ目を御覧ください。②のケース検討会議（個別レベル会

議)の開催状況でございますが、表にございますとおり、ケース検討会議の実施に当たりましては、困難事例を検討する表の中段の支援困難型と介護認定を受けて比較的軽度の方を対象に、自立に向けた支援検討を行う自立支援型の2種類の会議体で実施しております。設置単位や開催頻度、開催概要、出席者、主なテーマは記載のとおりとなっております。

次に、ページが飛びまして、53ページ目を御覧ください。③の地域包括支援ネットワーク会議の開催状況でございます。この会議は、各地区に年2回程度開催し、医療関係者や介護関係者、自治会の皆さんや民生委員さんなどの地域の代表者にご出席いただき、顔の見える関係づくりを進めながら地域課題に関して地域でできることなど話し合いを行うものでございます。表の一番下の主なテーマを御覧ください。令和4年度は、地域の支え合い活動や認知症に関すること、ケアラーに関すること、ACPについて検討いたしました。

次に、54ページ目を御覧ください。これらの会議を踏まえた課題と方向性がございます。地域ケア会議で検討し、見えてきた課題に対して令和3年度以降新たに取組んだ事業を表の網かけ部分にお示ししております。

次に、ページが飛びまして、56ページ目を御覧ください。(8)地域包括支援センターの事業評価の結果についてでございますが、こちらは全国の市町村で実施されている国の統一評価指標に基づいて令和4年度に調査した令和3年度の結果を掲載したものでございます。設問は全55問で、ほとんどの項目で全国平均を上回っております。今後も事業評価を活用しながら各地域包括支援センターの体制強化に努めてまいります。

最後でございますが、57ページ目を御覧ください。令和5年度の事業計画でございますが、これまで同様、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント業務に取り組んでまいります。また、介護予防ケアマネジメント業務では、要支援等の高齢者を一般介護予防事業につなげるほか、住民主体の介護予防活動を支援する等、介護予防の取組を推進してまいります。

また、令和5年6月14日に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が公布されたことを踏まえ、オレンジカフェ等での活動をする認知症サポーターへの支援、オレンジカフェの立ち上げ支援、地区内の小中学校や医療団体向けの認知症サポーター養成講座の開催に向けた支援、認知症に対するさらなる理解を深めていただくための周知啓発といった取組を進めてまいります。引き続き高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう各種関係

機関と連携し、地域の医療や介護資源を活用した取組を進めてまいります。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

議長 ありがとうございます。

今の関係について何かご意見とかご質問とかございますでしょうか。

D 委員 すみません、47ページの中段の②の虐待に関する相談状況ということで、虐待の疑い、これは令和4年度なのですけれども、虐待の疑い相談実件数が160件で、訪問延べ件数が187件ということですから、1つ相談があって意見があったら1回ぐらいしか行かないということですか、その辺はどうなのでしょう。

議長 ごめんなさい、この委員会の流れとしては、基本的には細かい処遇の実際の在り方というよりは、どちらかという事業のほうに本丸があるのではないかなと思うのですが、ただ重要なことなので、一応事務局のほうから分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

事務局 地域包括ケア課の小林と申します。この虐待の疑いの相談件数が、3年度に比べて117件から160件となっております。4年度は虐待の疑いで地域包括支援センターが受けるというか、警察さんのほうから通報といいますか連絡を受けまして、実際にその方のところに連絡を取り訪問をしということで、実態の把握を行っているところでございますが、伺ったところ、内容として虐待というよりも夫婦げんかみたいなものが多かったですとか、あとは高齢者の方も自立をされていて、特に養護を必要とするような援護を必要とするような方でなかったということが多かったという部分ございまして、訪問の回数についても1回で終わるといような、そういったケースが多かったというのが実情です。

以上でございます。

議長 ごめんなさい、その通報先は警察ですか。

事務局 警察です。

議長 警察に連絡があって地域包括、警察のほうは当然行っているのですよね。

事務局 はい。ご家族の方から警察のほうにご相談が寄せられて、警察のほうから地域包括支援センターのほうにご相談が寄せられて、包括のほうで実際に動いて訪問もして状況の聞き取りをさせていただいております。場合によって、それによって避難が必要であれば保護をさせていただくといったような流れで対応させていただいているのですけれども、4年度については、実態として訪問が

1回で済むような軽易なご相談が多かったというふうな状況です。

議 長 どうですか。

D 委員 ごめんなさい、この件数というのは、では警察からこういう方がいますという事で相談を受けた件数ということですか。

事務局 警察の方からだけではなくて、地域の方ですとかご家族の方からですとか様々なチャンネルでご相談が寄せられるということが多いのですけれども、その中でも警察さんからのご連絡というものもあったといったところがございます、それが1回の訪問で終わるケースが多かったといったような実情があるというところがございます。

D 委員 すみません、しつこくて。警察から来た以外に、我々住民が虐待があるのではないかといったときに、まずは地域包括に行くと思うのです。警察まではなかなか行かないと思うのですけれども、そこの部分で今ご説明を受けた、警察から来ているから1回ぐらいで大丈夫だよというお話になるのでしょうか。

事務局 警察から来ているからということではなくて、地域の方からもそうですし、ご家族の方からもご相談を寄せられて、それでご対応するという事は多いのですけれども、4年度に関して言いますと、その訪問については1回、当然訪問が複数回にわたるケースというのも多々あるのですけれども、1回で終わるケースが多かったということがございます。警察さんからルールとして、ご家族の方から相談が寄せられれば、必ず地域包括支援センターのほうに連絡をするというようなことがございまして、連絡を受けた地域包括支援センターのほうでも、必ずその状況確認のために訪問をするというようなことをさせていただいておりまして、結果としてそれが軽微な事案であったということで、1件だけの訪問で終わっているというケースが多かったというような状況でございます。

議 長 どうですか、皆さん、ほかには。

ちょっと釈然としないと思いますので。今回の件というのは、多分やり方の問題なのですけれども、実際そのサービスにつながっているかどうか、それから警察とか何とかいろんなところに通報があつて地域包括に連絡があつたと。それで、今1件しか行かないのかという話なのですけれども、危機感だけでも、もし何か危機があれば当然件数は増やすと思います。ただ、こういうことですよね。要は、今回の実際訪問したときの感触としては、1回の訪問で何とかなつたと。ただ、もちろん行かないのかというお話ですと、重大な案件もし

くは今後のリスクが感じられるものについては当然行くと。今年については、それはいいかどうか、また見極めがどうだったかというのは、いろんな見る人から見ればご意見はあろうかと思うのですが、取りあえず1件という感じで見られたということだったのかなと思います。結果的に通報的な疑いの件数はがっとう上がっていますが、実際虐待と判定されたのが、こういう大体横ばい的な数だったと、そういう理解でよろしいですか。

E 委員 私は、警察の方と虐待とかそういうようなことについていろいろお話をさせていただいた件があるのですけれども、警察の方が動くのは、民事的な部分についてはできるだけ介入したくないようですね。刑事的な部分になっていると感じたときは動き方が急だと思います。ですから、こういう部分で、実際に傷があるとかないとか、そういうような部分を感じる時は強権的に動きますけれども、それが軽度の部分というのが恐らく回ってきたのだと私は考えています。

以上です。

議長 的確な整理、ありがとうございます。おっしゃるとおりです。
ほかに何かございますでしょうか。

F 委員 居宅介護支援事業所で勤めていますFでございます。先ほどから出ている虐待という件に関しましてなのですが、包括の業務の中で虐待に関してのみは要介護の方も含まれてくるのかなと。居宅介護支援事業所は、原則要介護の方に関わっている中で、虐待が見受けられたときには、地域包括支援センターのほうに報告、相談するという手続になっていますので、その他の事業は基本的には要支援事業対象者の方を対象とした事業になると思うのですが、虐待に関しては要支援、要介護事業対象者全て、もしかしたら民生委員の方が関わっている中では一般の高齢者というのももしかしたら関わってくるのかもしれないのですが、その点だけちょっと対象が違ってくるのかなというので、それは警察に通報したものと通報しないものも、当然早期発見で居宅介護支援事業所として関わっている中では、これはちょっとあざがあったとか、そういったようなものがあつたときには、包括支援センターのほうに報告、相談をして、その上でどのような対応をしていくべきかというのを協議させていただいて対応しているといった動きを行っております。

以上、情報提供でございました。

議長 補足説明ありがとうございます。実態が見えてくるかなと思います。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

実際にこの委員会がどこまでこの問題を取り上げるかというのはまたデリケートな問題かもしれませんが、ただ同時にそういったところで地域の中で潜在化しているそのリスクというものについて、適切に誰かがキャッチできるかということについては、今それぞれの方が、逆に言うと帯に短し襷に長しかもしれないし、ちゃんと情報が行っているかもしれないしということの中で、そういったキャッチをするということについては重要なご示唆をいただいたと思います。ありがとうございます。

ほかに何かありますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長 では、本日ご協議いただいた議題については、これで終了なのかなと思っております。本日の議事はこれで終了となります。皆様、1時間などと安易なことを言ってしまいました。結構延びてしまいました。失礼いたしました。ご協力のほどありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。

司会 星野会長、ありがとうございました。

4 その他

司会 それでは、事務局より2点ご連絡させていただきます。

まず、1点目ですが、本日の会議録につきまして、後日作成できました段階で、委員の皆様へ送付させていただきます。内容をご確認の上、次回の会議で確定していただければと考えております。

次に、2点目ですが、次回の会議につきまして資料1でお示ししたとおり、8月下旬を予定しておりますが、具体的な日程は正副会長と調整させていただき、改めて皆様にご連絡させていただきます。

5 閉会

司会 それでは、閉会の言葉を久保田副会長からお願い申し上げます。

久保田副会長 皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。第9期の介護保険の計画策定に係る基礎調査、拝見したりとか資料2の事業の展開実績、それを見た中で、非常に当事者にちょっとより沿ってきた計画がなされているのかなど。その結果が、例えばこの別冊2の施策の展開実績、こちらのほ

うを御覧になっていただくと、例えば33ページに、介護サービスや住まいの基盤整備、この中に何をうたっているかという、広報やホームページ、先ほどB委員でしたでしょうか、文字が見やすいというご指示がありましたけれども、まさにここに書かれているのは、広報やホームページ、パンフレットも分かりやすいように作りますよという展開を受けての結果が、恐らくこの調査結果になるのです。それが20ページ、21ページになります。21ページの8期の結果を受けて、9期はものすごく上がっています。つまり、地域包括支援センターで知っている相談手続がものすごく増えている。可能ならこれをもっと増やすにはどうしたらいいかというのは、その前のページでスマホ、特にラインが7割も知っているよということになってくると、例えばこのラインで紹介するとか、そういったことになってくるわけです。そうやって事務局の方が9期に向けて計画を策定、これからしていただけるということなので、全体のパーセントに対してですけれども、ここがどういう関連であるのかというのが非常に興味深いところです。また、その点に委員の皆様からご意見いただければ今後ありがたいなというふうに思っています。

本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。これをもちまして会を閉会いたします。ありがとうございました。

司 会 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和5年度第1回越谷市介護保険運営協議会を閉会とさせていただきます。それでは、皆様、大変ありがとうございました。お疲れさまでした。